

(様式第 10 号) (第 53 条関係)

## 施工状況等報告書

令和元年 7 月 30 日

長野県知事 阿部 守一 様  
〔 千曲市長 岡田 昭雄 様  
長野市長 加藤 久雄 様 〕

所在地 長野市松岡二丁目 42 番 1 号  
名 称 長野広域連合  
広域連合長 加藤 久雄

長野県環境影響評価条例第 32 条第 1 項の規定により、下記のとおり送付します。

### 記

対象事業の名称	(仮称) 長野広域連合 B 焼却施設建設事業
報告対象期間	令和元年 6 月 3 日から 令和元年 6 月 30 日まで
環境の保全のための措置	詳細は別紙添付資料のとおり
対象事業の実施状況	詳細は別紙添付資料のとおり

(備考) 必要に応じ、環境の保全のための措置の状況又は対象事業の実施状況に係る図面又は写真を添付すること。



目 次

1. 環境の保全のための措置の状況	
1.1_ 環境保全措置状況	2
添付資料①～⑥	5
2. 対象事業の実施状況に係る図面、写真	
2.1_ 仮設計画図	11
2.2_ 現況写真	12
2.2_ 工事工程表	13
2.3_ 主な工事写真	14

## 1. 環境の保全のための措置の状況

長野広域連合B焼却施設建設事業に係る環境影響評価事後調査(工事中)\_環境保全措置状況(1/3)

対象	内容	作業位置	環境保全措置	環境保全措置			添付資料		
				種類	実施内容	実施状況			
1 大気質	(1) 工事関係車両の走行に伴う大気質	工事関係車両走行ルート	住宅地を避けたルートの設定	回避	工事関係車両の走行ルートに設定にあたっては、住宅地への影響を及ぼさないように住宅地を避けたルートを設定する	工事関係者に指導・教育を行い、周知徹底を図った。 ・新規入場教育 ・工事車両ルート図 ・毎日の打合せ(搬入時間の調整など) ・災害防止協議会	①、②、③		
			搬入時間の分散	低減	工事関係車両が集中しないよう搬入時期・時間の分散化を図る				
			交通規制の遵守	低減	工事関係車両の走行にあたっては、速度や積載量等の交通規制を遵守する				
		対象事業実施区域	暖機運転(アイドリング)の低減	低減	工事関係車両を運転する際には、必要以上の暖機運転(アイドリング)をしない				
			工食用出入り口の路面洗浄	低減	工食用出入り口の路面に土砂等が落下、流出してきた場合、散水し洗浄する			・2019年夏頃より散水車を用いて散水し洗浄する予定。 ・2019年夏頃よりタイヤ洗浄機を設置する予定。	—
			工食用車両荷台のシート覆い	低減	工食用車両の走行に関し粉じん等を飛散させる恐れがある場合、工食用車両の荷台をシート等で覆う			場内再利用により、場外土砂搬出は行わない予定。	—
	(2) 建設機械の稼働に伴う大気質	対象事業実施区域	排出ガス対策型機械の使用	最小化	建設機械は、排出ガス対策型の建設機械を使用する	排出ガス対策型機械を採用し、排出ガス抑制を図った。	④		
			建設機械稼働時間の抑制	低減	建設機械は、アイドリング停止を徹底する	毎日の打合せにより稼働時間の調整を行った。	③		
	(3) 建設機械の稼働に伴う粉じん	対象事業実施区域	工事区域に仮囲いを設置	最小化	粉じんの飛散防止のため、工事区域外周に工食用仮囲いを設置する	2019年夏頃より粉じんの飛散防止として、工事区域外周に工食用仮囲いを設置する予定。	—		
			排出ガス対策型機械の使用	最小化	建設機械は、排出ガス対策型の建設機械を使用する	排出ガス対策型機械を採用し、排出ガス抑制を図った。	④		
工事区域への散水			低減	土ぼこりの飛散防止のため、工事区域への散水を行う	2019年夏頃より散水車を使用し、粉じん飛散防止措置を行う予定。	—			
2 騒音	(1) 工事関係車両の走行による影響	工事関係車両走行ルート	住宅地を避けたルートの設定	回避	工事関係車両の走行ルートの設定にあたっては、住宅地への影響を及ぼさないように住宅地を避けたルートを設定する	工事関係者に指導・教育を行い、周知徹底を図った。 ・新規入場教育 ・工事車両ルート図 ・毎日の打合せ(搬入時間の調整など) ・災害防止協議会	①、②、③		
			搬入時間の分散	低減	工事関係車両が集中しないよう搬入時期・時間の分散化を図る				
			交通規制の遵守	低減	工事関係車両の走行は、速度や積載量等の交通規制を遵守する				
	(2) 建設機械の稼働による影響	対象事業実施区域	工事区域に仮囲いを設置	最小化	工事区域外への建設作業騒音の伝搬を抑制するため、工事区域外周に工食用仮囲いを設置する	2019年夏頃より工事区域外への建設作業騒音の伝搬を抑制するため、工事区域外周に工食用仮囲いを設置する予定。	—		
			低騒音型機械の使用	最小化	建設機械は、低騒音型または超低騒音型の建設機械を使用する	低騒音型機械を採用し、騒音抑制を図った。	④		
			建設機械の稼働時間の遵守	低減	早朝、深夜及び休日は、騒音を発生させる作業は原則実施しない	毎日の打合せにより稼働時間の調整を行った。	③		
3 振動	(1) 工事関係車両の走行による影響	工事関係車両走行ルート	住宅地を避けたルートの設定	回避	工事関係車両走行ルートの設定にあたっては、住宅地への影響を及ぼさないように住宅地を避けたルートを設定する	工事関係者に指導・教育を行い、周知徹底を図った。 ・新規入場教育 ・工事車両ルート図 ・毎日の打合せ(搬入時間の調整など) ・災害防止協議会	①、②、③		
			搬入時間の分散	低減	工事関係車両が集中しないよう搬入時期・時間の分散化を図る				
			交通規制の遵守	低減	工事関係車両の走行は、速度や積載量等の交通規制を遵守する				
	(2) 建設機械の稼働による影響	対象事業実施区域	低振動型機械の使用	最小化	建設機械は、低振動型の建設機械の使用に努める	極力、低振動対応型建設機械の採用を行う予定。	—		
建設機械の稼働時間の遵守			低減	早朝、深夜及び休日は、振動を発生させる作業は原則実施しない	毎日の打合せにより稼働時間の調整を行った。	③			
4 水質	(1) 工事による影響(平常時)	対象事業実施区域	揚水量を低減する掘削工法等の検討	最小化	効果的な掘削工法等の検討、設計に必要な調査(試験揚水)を実施する	場外への放流は行わず、場内に仮設の排水浸透施設(沈砂池、濁水処理槽、地下水貯留池)を設置し対応する予定。	⑤		
			掘削深度の最小化	最小化	施設設計にあたっては、ピット容量及び深度の最小化を図る				
			濁水を抑制する揚水方法の選定	低減	地下水を揚水(取水)する場合には、取水口に濁水を抑制するマット等を取り付け、濁水ができる限り取水しない取水方法とする				
			湧水の濁水化防止	低減	湧水を一時貯留する場合、仮設タンクまたはシート張り等を施した沈砂池に貯留し、湧水の濁水化を防止する				
			湧水の濁りの監視	低減	湧水の濁りの状況を目視により監視し、濁りが認められた場合には濁水を沈降させ、上澄みを放流する				

【環境保全措置の種類】  
 回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。  
 最小化：実施規模または程度を制限すること等により、影響を最小化する。  
 修正：影響を受けた環境を修復、回復または復元すること等により、影響を修正する。  
 低減：継続的な保護または維持活動を行うこと等により、影響を低減する。  
 代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、または提供すること等により、影響を代償する。

長野広域連合B焼却施設建設事業に係る環境影響評価事後調査(工事中)\_環境保全措置状況(2/3)

対象	内容	作業位置	環境保全措置	環境保全措置			添付資料
				種類	実施内容	実施状況	
4 水質	(2) 工事による影響(降雨時)	対象事業実施区域	地区外流出抑制対策の実施	低減	地区外への流出量を抑制するため、対象事業実施区域の周囲にコンクリートブロックを設置する等の対策を行う	仮囲い沿いに素掘りの浸透側溝を設け、降雨時の雨水等が敷地外へ流出することを防止させる予定。	—
			沈砂池の設置	低減	沈砂池を設け、濁水の土砂を沈降させ、上澄みを放流する	場外への放流は行わず、場内に仮設の排水浸透施設(沈砂池、濁水処理槽、地下水貯留池)を設置し対応する予定。	—
			雨水排水の濁りの監視	低減	降雨時には速やかに雨水排水の濁りの状況を目視により監視し、濁りが認められた場合には濁水を沈降させ、上澄みを放流する		
			凝集剤による土壌の沈殿促進	低減	放流水質が降雨時の河川水質を悪化させるおそれがある場合には、沈砂池において凝集剤による土壌の沈殿を行う		
			アルカリ排水の中和及び流出防止	低減	pH調整機能を備えた沈砂池を設置する等の対策により、アルカリ排水の流出を防止する		
(3) 工事による影響(掘削時)	対象事業実施区域	地下水に影響を与えない掘削工法等の検討	最小化	効果的な掘削工法等の検討、設計に必要な調査を実施する	地下掘削時、揚水抑制のための遮水工法を採用。掘削工事期間中及びその前後1週間、毎日地下水位観測及びpH測定を実施する予定。	⑤	
		アルカリ排水の中和及び流出防止	低減	pH調整機能を備えた沈砂池を設置する等の対策により、アルカリ排水の流出を防止する。また、掘削に伴う地下水は仮設ポンプで汲み上げ地下浸透を防止する	場内にpH調整機能を備えた仮設の排水浸透施設を設置し、アルカリ排水の流出を防ぐ予定。	—	
		地下水質の監視	低減	地下水への影響を確認するため、周辺井戸の監視を行う	敷地内の地下水位をモニタリングする予定。	—	
5 水象	(1) 工事による影響	対象事業実施区域	揚水量を低減する掘削工法等の検討	最小化	効果的な掘削工法等の検討、設計に必要な調査(試験揚水)を実施する	地下掘削時、揚水抑制のため、遮水工法を採用。	⑤
			掘削深度の最小化	最小化	施設設計にあたっては、ピット容量及び深度の最小化を図る		
			止水矢板等の設置による影響範囲の最小化	最小化	止水矢板、地盤改良等により揚水量の最小化及び地下水位低下の影響範囲の最小化を図る		
			地下水位モニタリングの実施	低減	掘削工事に伴う揚水期間中及びその前後において、周辺の水利用施設及び地下水位低下の影響が考えられる地下水流向の下流側で地下水位の変動を確認する。また、その結果、周辺での地下水利用や地盤沈下等に影響を与える場合には、地下水位回復のために必要な措置を実施する	敷地内の地下水位をモニタリングする予定。	—
6 土壌汚染	(1) 工事による影響	対象事業実施区域	工事用出入り口の路面洗浄	低減	工事用出入り口の路面に土砂等が落下、流出してきた場合、散水して洗浄する	・2019年夏頃より散水車を用いて散水し洗浄する予定。 ・2019年夏頃よりタイヤ洗浄機を設置する予定。	—
			工事区域への散水	低減	土ほこり飛散防止のため、工事区域への散水を行う		
7 地盤沈下	(1) 工事による影響	対象事業実施区域	揚水量を低減する掘削工法等の検討	最小化	効果的な掘削工法等の検討、設計に必要な調査(試験揚水)を実施する	地下掘削時、揚水抑制のため、遮水工法を採用。	⑤
			掘削深度の最小化	最小化	施設設計にあたっては、ピット容量及び深度の最小化を図る		
			止水矢板等の設置による影響範囲の最小化	最小化	止水矢板、地盤改良等により揚水量の最小化及び地下水位低下の影響範囲の最小化を図る		
			地下水位モニタリングの実施	低減	掘削工事に伴う揚水期間中及びその前後において、周辺の水利用施設及び地下水位低下の影響が考えられる地下水流向の下流側で地下水位の変動を確認する。また、その結果、周辺での地下水利用や地盤沈下等に影響を与える場合には、地下水位回復のために必要な措置を実施する	敷地内の地下水位をモニタリングする予定。	—
			流動化物(砂等の礫間充填物)を採取しない揚水方法の採用	低減	地下水の揚水中に地質中に含まれる砂礫や礫間充填物を汲み上げるにより、地盤沈下の可能性があるため、これらの流動化する砂礫等採取しない揚水方法を採用することにより、地盤沈下の可能性を低減する	地下掘削時、揚水抑制のため、遮水工法を採用。	⑤
8 地形・地質	(1) 工事による影響	対象事業実施区域	掘削面積、掘削深度の最小化等	最小化	施設設計にあたっては掘削面積、掘削深度の最小化を図る	掘削面積、掘削深度の最小化を図りつつ施設設計を行った。	⑤
			適切な掘削方法の検討	低減	土地の安定性が確保できる適切な掘削方法の検討を行う	底盤部の遮水及び地中山留工事により、工事中の土地の安定性を確保し、崩落を防止する計画とした。	
			矢板等の設置による崩落防止の実施	低減	施工時において周辺の既存構造物等に影響を及ぼさないよう矢板等を設置し崩落を防止する		
			沈砂池の配置検討	回避	周辺の既存構造物等を配慮した沈砂池の配置を検討する	周辺の既存構造物等を配慮した位置に仮設の沈砂池と浸透貯留池を設ける予定。	—

【環境保全措置の種類】

回避: 全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

最小化: 実施規模または程度を制限すること等により、影響を最小化する。

修正: 影響を受けた環境を修復、回復または復元すること等により、影響を修正する。

低減: 継続的な保護または維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代償: 代用的な資源もしくは環境で置き換え、または提供すること等により、影響を代償する。

長野広域連合B焼却施設建設事業に係る環境影響評価事後調査(工事中)\_環境保全措置状況(3/3)

対象	内容	作業位置	環境保全措置	環境保全措置			添付資料
				種類	実施内容	実施状況	
9 植物	(1)工事による影響	対象事業実施区域	変更区域の最小化	回避	造成計画の一部変更により、変更部分をできる限り少なくする	耕地以外の千曲川堤防及びびしなの鉄道法面について、変更部分が少なくなるよう配慮した。	—
			排出ガス対策型機械の使用	最小化	建設機械は、排出ガス対策型の建設機械を使用する	排出ガス対策型機械を採用し、排出ガス抑制を図った。	④
			外来種の除去	低減	対象事業実施区域内にあるセイタカアワダチソウ、オニウシノケグサ及びメマツヨイグサなどの外来種については土地造成の前後で周辺地域に広がらないように適切に除去する	造成工事にて、敷地内の外来種の除去を行った。	—
			工事区域への散水	低減	土ぼこりの飛散防止のため、工事区域への散水を行う	2019年夏頃より散水車を用いて散水し洗浄する予定。	—
			工事排水による植物への配慮	最小化	沈砂池により、工事中の濁水の流出を防止するとともにpHを調整し、アルカリ排水の流出を防止する	場外への放流は行わず、場内に仮設の排水浸透施設を設置し対応する予定。	—
10 動物	(1)工事による影響	対象事業実施区域	「大気質」、「騒音」、「振動」、「水質」、「植物」の工事による影響の環境保全措置を実施	—	「大気質」、「騒音」、「振動」、「水質」、「植物」の項目に準じる	「大気質」、「騒音」、「振動」、「水質」、「植物」の項目に準じる。	—
			注目すべき動物の生息地の保全	回避	造成計画の一部変更等により、注目すべき種が生息している地域について変更部分をできる限り少なくする	耕地以外の千曲川堤防及びびしなの鉄道法面について、変更部分が少なくなるよう配慮した。	—
			注目すべき動物を生息適地へ移殖させる	代償	工事に先立ち注目すべき動物を確認し、生息適地に移殖させる	平成29年度夏にカタマメマイマイの移植を行った。	平成29年10月 施工状況等報告書 参照
11 生態系	(1)工事による影響	対象事業実施区域	「大気質」、「騒音」、「振動」、「水質」、「植物」、「動物」の工事による影響の環境保全措置を実施	—	「大気質」、「騒音」、「振動」、「水質」、「植物」、「動物」の項目に準じる	「大気質」、「騒音」、「振動」、「水質」、「植物」、「動物」の項目に準じる。	—
12 景観	(1)工事による影響	対象事業実施区域	工事区域周辺への仮囲いの設置	最小化	工事中の大型建設機械等を遮蔽するために、工事区域周辺に仮囲いを設置する	工事区域外周に工事用仮囲いを設置する予定。	—
			仮囲いの色彩等の考慮	最小化	仮囲いの資材の選定にあたっては、景観に及ぼす影響を緩和させるような色彩、デザインであることを考慮する	景観への影響を最小限にする色彩やデザインの資材を使用して仮囲いを設置する予定。	—
13 触れ合い活動の場	(1)工事による影響	対象事業実施区域	「大気質」、「騒音」、「振動」、「水質」の工事による影響の環境保全措置を実施	—	「大気質」、「騒音」、「振動」、「水質」の項目に準じる	「大気質」、「騒音」、「振動」、「水質」の項目に準じる。	—
14 廃棄物等	(1)工事による影響	対象事業実施区域	発生土の全量再利用	回避	掘削工事における発生土は、場内での埋め戻し等として全量再利用する	場内発生土を造成盛土として全量再利用する予定。	—
			コンクリートくず、金属くず、木くず等の再生利用	低減	コンクリートくず、金属くず、木くず等は、可能な限り資源として再生利用する	建設廃棄物は可能な限り再利用を計画。	—
			現場での分別排出	低減	発生した廃棄物については、可能な限り現場で分別を行い排出する	現場発生廃棄物は分別搬出を行う予定。	—
			設計等への配慮	低減	詳細設計において、建設工事による廃棄物の発生量を低減可能な構造や工法等を検討する	建設工事による廃棄物発生量を低減可能な構造や工法を計画。	—

【環境保全措置の種類】

回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

最小化：実施規模または程度を制限すること等により、影響を最小化する。

修正：影響を受けた環境を修復、回復または復元すること等により、影響を修正する。

低減：継続的な保護または維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、または提供すること等により、影響を代償する。

■新規入場者教育資料（例）

③

新規入場者の皆さんへ

- ISO品質目標
- ・お客様ニーズと専門技術との融合
  - ・誠実な施工によるお客様満足の獲得
- (作業所目標)
- ISO環境目標
- ・環境負荷低減、汚染予防によって環境保全に取り組む
  - ・環境に関する法規制、その他要求事項の遵守

③ 安全施工サイクル



① 作業所の概要

1. 工事名	「(仮称)長野広域連合B焼却施設」建設工事
2. 工事場所	
3. 工期	
4. 発注者	
5. 監督員	
6. 工事概要	
7. 現場TEL	
8. 工事担当者	

② 安全衛生活動

安全衛生協議会 毎週水曜日 13:00 より  
 場内一斉清掃 毎週木曜日 13:00 より 15分間

※火気使用、加熱器具・工具の使用時は使用届を提出し、打合せ・朝礼等で申し出る事

④ 作業所内遵守事項

1. 作業に必要な保護具は工しる身につけ作業する。
2. 入場一週目は特に安全に気をつけて作業する。
3. 作業前ミーティング、KYミーティングを必ず受けてから作業にかかると。
4. 朝礼には必ず参加する。
5. 免許・資格を持たない作業はしない。
6. たばこは指定された場所以外では吸わない。
7. 高所作業には必ず安全帯を使用する。
8. 吊籠の下には絶対立ち入らない。
9. 忠行はすなおに聞いてすぐ直す。
10. 自分の使う機械は始業点検を必ず行う。
11. 危険と思われるところは積極的に直す。
12. 自分のまわりは自分で片付け、清掃には必ず参加する。
13. 体調が悪い場合は早急に帰りに申し出る。

⑤ 当作業所重点厳守事項

- ・低速徐行区間(現場周辺道路)は徐行を厳守すること。別紙:工事期間中の車両通行ルート参照
- ・全工事車両は工事車両証を掲示し搬出入を行うこと。別紙:工事車両証参照
- ・現場のゲートは基本閉めきりとする。※搬入の際のゲート管理は各業者で行うこと。
- ・通勤車両等、作業員の現場への出入りは基本No.2ゲートを通行すること。
- ・現場周辺は新幹線、JR在来線、しなの鉄道、高速道路等近接している為、飛散物の関係は、個々でしっかり管理し、常に配慮を行うこと。飛散物の関係でもしも運行を止めてしまった場合、多大な損害賠償を受けることになります。飛散物の関係は最新の注意を払うこと。
- ・現場内の資材、道具等は個人または業者ごとしてしっかり整理整頓し、現場の美化に配慮すること。
- ・産廃の分別は意識を持ち徹底して行うこと。また一般ゴミは個人で持ち帰ること。
- ・KYは作業前に必ず行い、作業終了時はKY用紙を現場事務所のKYファイルにంచి、終了報告を行うこと。
- ・資格作業を行う場合は必ず有資格者が行うこと。(玉掛け、クレーンなど)
- ・場内の工事関係車両はアイドリングストップを義務化とする。
- ・場内及び現場周辺道路では禁煙です。喫煙者は場内の所定の場所で喫煙すること。歩きタバコ禁止。

以上、上記記載内容を順守できない作業員、運転手等には、再教育を行う。  
 場合によっては入場制限の措置を講ずる。

⑥ 作業所案内図(駐車場・便所等)

別紙参照

MORIYA H202

近隣への配慮、アイドリングストップの義務化

- ・低速徐行区間(現場周辺道路)は徐行を厳守すること。
- ・全工事車両は工事車両証を掲示し搬出入を行うこと。
- ・場内の工事関係車両はアイドリングストップを義務化とする。

■工事車両ルート図



## ■毎日の打ち合わせ（状況写真）



## ■災害防止協議会（状況写真）

災害防止協議会にて以下の点についても指導・教育を実施しています。（月1回実施）

- ・アイドリング防止
- ・交通規則の遵守



■排出ガス対策型／低騒音型機械の採用

- ・コンパインドローラ(排出ガス対策型／超低騒音型)



- ・バックホー(排出ガス対策型／超低騒音型)



- ・発電機(排出ガス対策型／超低騒音型)





## 2. 対象事業の実施状況に係る図面、写真

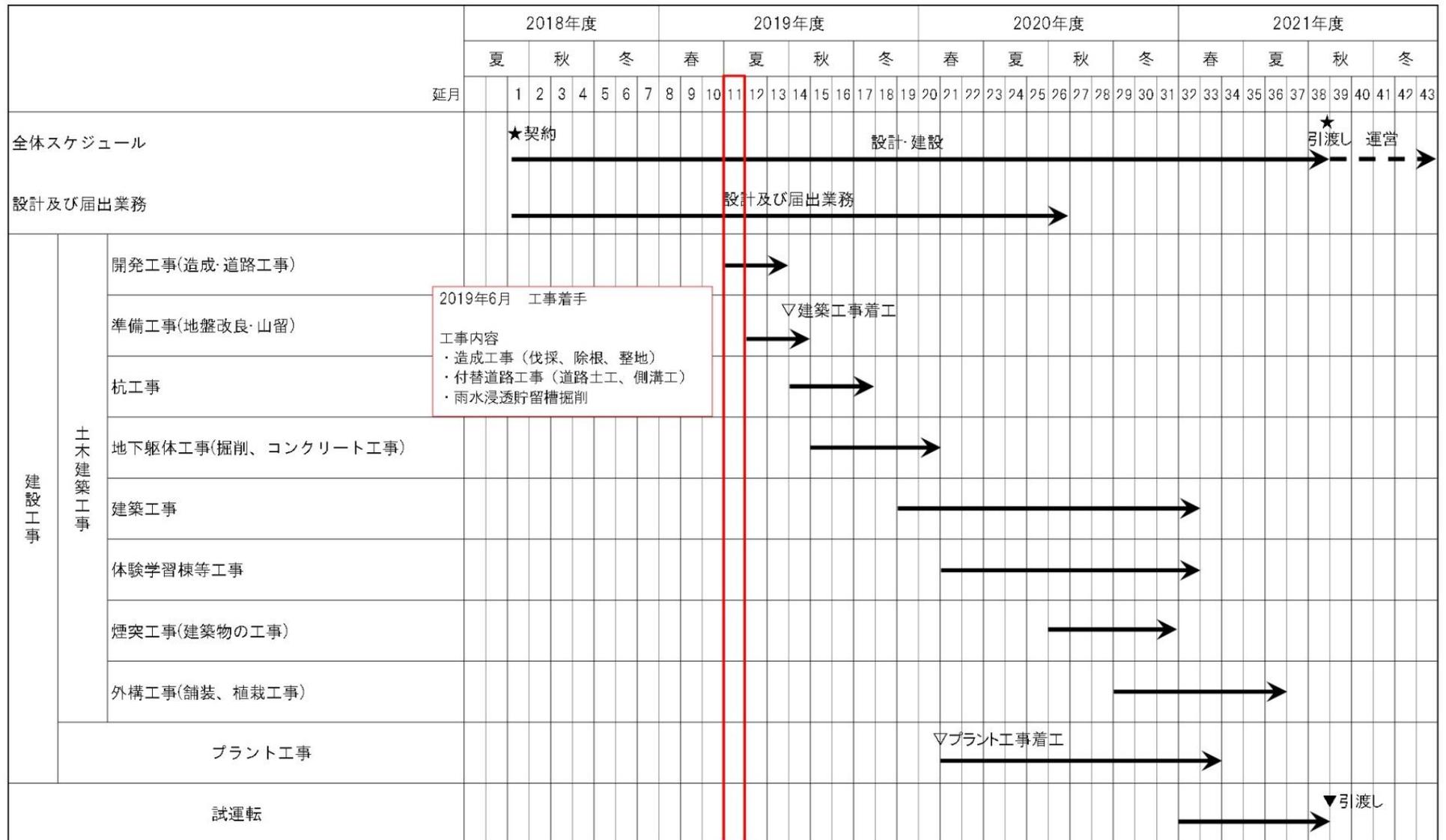


■現況写真

6月



## ■工事工程表



## ■工事状況①

- ・土木工事(路盤転圧)



- ・土木工事(大型浸透貯留槽：東側、施設共用後用)



## ■工事状況②

- ・土木工事(敷地内整地)

